

## 学校での薬(医療用医薬品)の使用について

お子様が急な病気やアレルギー疾患などにより、医師から処方された薬(医療用医薬品)を学校で使用しなくてはならない場合には、以下の内容を確認の上、あらかじめ「薬の依頼票」をご提出ください。ご理解とご協力をお願いいたします。

- ① 病院で飲み薬などが処方される場合に、なるべく、学校で服用しなくてもいいように、1日2回の処方に変更できるかどうか依頼していただく。変更が困難で、学校で薬を服用しなければならない場合、以下の「薬の依頼票」に必要事項を記載し、学校に提出してください。
- ② 薬は、1回分に分けたものを持参する。
- ③ 薬の袋には、名前をはっきり記入する。
- ④ 点眼薬の点眼、皮膚への軟膏の塗布、湿布薬の貼布、内服薬の服薬については、自分で行えるようにご家庭で練習させてください。
- ⑤ 薬は、医師から処方されたものに限りません。(市販薬はこれに該当しません。)
- ⑥ 薬は原則、児童が管理する。(保管方法で、常温不可の場合等は、ご相談ください。)
- ⑦ 「薬の依頼票」は、必要な時にお申し出いただければお渡しします。また、ホームページからダウンロードできますので、ご活用ください。



きりとりせん

月 日	薬の依頼票	保護者名 _____
児童氏名	年 組 氏名	
主治医 連絡先		TEL
病 名		
薬の処方日	月 日に処方された	日分のうち本日分
使用する時	昼食後 ・ その他 ( )	
薬の内容	粉 _____ 包 ・ 錠剤 _____ 錠 液 _____ ・ 外用薬 ( ) 点眼 _____ 滴 その他 _____	
薬の保管方法	常温 ・ 冷蔵庫 ・ その他 ( )	
本日の連絡先	TEL	保護者名 ( )